

子育て意識の多様化と子育て支援

長岡大学准教授 米山宗久

はじめに

1. 子育ての動向
 2. 子育て家庭の現状
 3. 子ども・子育て支援による施策
 4. 子育て家庭が望む子育て支援
- おわりに

はじめに

子ども・子育て関連3法の成立に向けた背景をみると、合計特殊出生率の低下による急速な少子化の進行、独身男女の結婚意思と家族・地域・雇用など子ども・子育てを取り巻く環境の不一致、それに伴う結婚・出産・子育てへの失望感が見られる。さらに子ども子育て支援状況を見てみると、家族関係社会支出の対GDP比の低さ（日：1.04%、仏：3.00%、英：3.27%、スウェーデン：3.35%）から質・量ともに不足している状況が伺える。具体的には、深刻な待機児童問題、放課後児童クラブの不足「小1の壁」、子育て支援の制度・財源の縦割りが考えられる。

子育て家庭としては、30歳代で低い女性の労働力率のM字カーブ、質の高い幼児期の学校教育の振興、地域の実情に応じた提供対策の不十分さ、さらに子育ての孤立感と負担感の増加が見られる。

一方では、就業形態の多様化や家族の価値観の変化により、子どもを育てる親の意識もより専門性を追及したり、広範囲の保育知識を求める傾向にある。

さらに、子どもに対してもさまざまな体験を学習させ、教養を身に付けさせ、感受性が豊かな子どもに育てたいという考え方があふれている。それは国際的な知識を兼ね備えたグローバルな人間形成を望む傾向にもある。

しかし、格差社会が進行している中で、富裕層だけが受けていた子育てのための教養を広く一般化・公共

化の働きかけがある。

平成27年4月に実施された子ども・子育て支援法により市町村が子ども・子育て支援計画を策定し、子どもたちが健やかに育ち、誰もが子育てしやすい社会を目指して、市民と関係団体、行政が一体となって推進することとしている。

については、本研究では、機会の平等と公平という立場で、公私が行っている子育て支援は今後どのような施策をする必要があるのかを検証することが目的である。

1. 子育ての動向

①就労の変化による子育て

子どもが健やかに成長し、人間性豊かな社会人として育つ上で、家庭や地域の役割は極めて大きいものがあるが、近年の少子化、核家族化の進行に伴う家族形態の変化や都市化の進展により近隣との人間関係の希薄化など、家庭や地域における子育て機能の低下が指摘されている。その要因として考えられることは、就労の変化があげられる。

従前は、第一次産業が主な職業であり、子育ても家を中心とした親や祖父母による3世代が行っていた。また、子どもも仕事の担い手であり、子育て内容も子どもの自立を基本としていた。

1970年代からの高度経済成長に伴い、仕事も第2次産業や第3次産業にシフトしている。また、父親だけが働くのではなく、母親も働く共働き世帯の形態となっていった。それに伴い、子育ても家庭から保育園・幼稚園などの専門機関へと移行していった。

近年では、核家族を超えて、一人親家庭や仕事を中心とした家庭が多くなっている。そこでは、ストレスが多く存在し、「密室育児」による孤立、閉塞感及び子育てへの不安や負担感を増大させている子育て中の親が増えており、専業主婦家庭や母子家庭等を含めたすべての子育て家庭への支援は、地域に

おける様々な子育て支援サービスを含めて充実が図られている。

②子育て環境の変化

国民生活白書(平成19年度版)によると、「子育てについていつも及び時々負担に思う親の割合が5割強」と、不安やストレスを感じている親が増えている。このことは、子育ての経験や知恵を伝え、共有していくことが難しい現状のなかで、育児を母親が自分だけで抱えたり、家庭という限られた枠の中で子育てをしていることが伺える。

また、労働時間の増加や過重な労働を強いられる等の労働環境の変化で、子どもと過ごす時間が減少している。一方子どもの数が減り、保護者の過保護、過干渉がエスカレートするなどが見受けられる。

さらに、急速に進展する情報化による子どもの遊びも変化して、インターネットやゲームなどの遊びが増え、人との関わりの中で様々な心の葛藤を経験する、体験的・能動的な遊びが減少していると言われている。

また、保護者の年齢構成の状況を見てみると、比較的子育てに関わる人が多い20～39歳の世代は、男女ともに高い傾向にある。

③居住意識の変化

1世帯あたりの人員数は減少傾向にあり、それに伴い核家族率は高くなっている。また、就業形態の変化により転入転出率が高くなっている。そこには、転勤世帯が多いことが理由の1つに考えられる。転勤世帯は、住み慣れていない環境のもとで子育てをしている家庭が多いと考えられ、このことから、子育ての協力を頼める一番身近な存在である親族との同居が少なく、保護者だけで子育てをしている家庭が多いと考えられる。

そのため、福祉サービスが充実している基礎自治体に移転することにより、子育て環境を充足させるため、地域での子育て意識は必要としてない世帯がある。これは、みんなで協力して子育てをするという共助よりも、基礎自治体や社会福祉法人が専門的な知識に裏付けられて行う公助への依存意識の現れである。

2. 子育て家庭の現状

①子ども数

国立社会保障・人口問題研究所の「第13回出生動

向基本調査」によると、合計特殊出生率は、第1次ベビーブーム期には4人を超えていたが、1950(昭和25)年以降急激に低下し、1960年代に2人前後となったあと、第2次ベビーブーム期の1971(昭和46)年に2.16人まで回復したが、以後低下傾向に転じた。1974(昭和49)年には人口置換水準を下回り、1989(平成元)年には丙午(ひのえうま)のためそれまで最低であった1966(昭和41)年の数値を下回る1.57人を記録し、さらに、2003(平成15)年には「超少子化国5」と呼ばれる水準である1.3人を下回る1.29人を記録した。2005年の1.25人という数値は、欧米諸国と比較しても低い数値である。しかも、3年続けて1.3人を割り込んでいる。このように依然として、出生率が低下し、生まれてくる子どもの数が減少する少子化が進行している。

②親子間

母子間・父子間には確固とした絆が存在し、その絆には、「絆があると安心だ」といった心理的な効用、自然で当たり前なつながりであると認識されている。反面、すぐ切れる不安定な存在との認識もある。加えて、否定的な絆の側面への拒絶などの要素が含まれ、母子間・父子間の関係満足度を規定することなどが確認されている。もう一方の自尊心は、一般的に自己概念に包含される概念として長年理解されてきており、人の適応性や精神的健康と関係する重要な概念として研究されている。

③結婚観

福井商工会議所による福井市とその近郊の企業に勤務する男女200名に対する「結婚観に関する調査」では、生活の変化、価値観の変化とともに、結婚のあり方も大きく変わっている。結婚そのものについては、未婚者の9割が「したい」と回答しており、そのうち7割が「理想の相手が見つかるまではしない」と妥協はしないと考えていることが伺える。既婚者の満足度もおよそ9割で、生活の充実度も結婚後のほうが充実しているという回答も多く、男女とも満足度が高くなっている。ただ、個人の時間については結婚後に犠牲になるのはやむを得ないという意見と、個人の時間を重視する意見が半々であった。これには、晩婚化で独身生活が依然より長くなったことも一つの要因とも思われる。夫婦関係のタイプでは、未婚の6割は友達感覚の夫婦が理想だと考えているが、現実に友達夫婦は3割で、かかあ天下や相互不干渉型の割合が高くなっており、未婚と既婚

で大きな差が見られた。結婚歴による差もみられ、年代の価値観や、生活を一緒にすることでいい面も悪い面もみえてくるために、夫婦の関係も少しずつ変化していることも考えられると述べている。

④子どもの遊び

日本子ども学会によると、「子どもはなぜ遊ぶか」の学説としては、「剰余エネルギー説」「気晴らし説」「本能説」「大人への準備説」「人類の進化の反復説」「般化説」「代償説」「浄化説」「精神分析説」「発達説」「学習説」などがあるようである。

また、福岡県青少年課青少年アンビシャス推進室では、科学技術が進歩し、経済的に豊かな生活を享受しているはずの子どもたちは、文化やスポーツで華々しい活躍をする青少年がいる。一方で、残念ながら、いじめや不登校、問題行動など、子どもたちの将来が懸念されるニュースも日々私たちの耳に届いており、子どもたちの目がキラキラ輝いている、とは言い難いようであると述べている。

その大きな要因の1つとして、子どもたちの遊びの喪失があると考えら、公園に子どもたちが集まって、みんなでワイワイ遊び回っている姿を見かけることがほとんどなくなり、友だちとおしゃべりをしたり、外で走り回ったり、子どもたちにとって、最も楽しい時間であるはずの遊びがなくなってきている。このことは子どもたちの成長に大きな影響があると述べてもいる。

⑤通塾の低年齢化

2007年11月、公立小学3年生から中学3年生までの児童生徒約5万3000人と保護者約6万8000人を対象に実施した文部科学省の調査によると、学習塾に通う公立小学生は25.9%で、平成5年の前回調査から2.3ポイント上昇し、過去最高の割合となったことが分かった。小学生の学習塾通いが低年齢化する一方、中学生はスポーツやピアノなど習い事をする傾向が強まっている。

小学生で学習塾に通うのは、小学1年生の15.9% (同3.8ポイント増)、2年生の19.3% (同5.2ポイント増) など通塾の低年齢化が顕著だった。逆に習い事は72.5%で同4.4ポイント減った。

中学生では、学習塾に通うのは53.5%で同6.0ポイント減少したが、習い事は31.2%で同2.9ポイント増となった。

同省では、通塾の低年齢化について、学習習慣をつけるために家庭が学習塾を利用しているのではな

いかと分析している。一方、中学生は少子化が進み高校進学がしやすくなったことで、習い事をする時間的余裕ができたと分析している。学習塾通いの理由については「子供の希望」が34.7%で最も多いが、塾通いが過熱していると懸念する保護者も6割を超えたと分析している。

過熱の理由として「学校だけの学習では不安」と答えた保護者が66.5%と最多で、公教育への不安を裏付ける結果となった。こうした過熱の結果として「保護者の経済的負担が増す」が40.7%、「保護者の所得が子供の学力に影響を与える」が29.9%など、経済格差が学力格差に直結することを挙げる声が多かった。また「生活習慣への悪影響」43.0%、「健康・体力への悪影響」37.2%、「活動体験・生活体験の不足」38.6%など子供の心身の発達への影響を心配する意見も多かったと述べている。

⑥子育てに関する意識調査

「こども未来財団」が行った2003年度「子育てに関する意識」は、子どもや子育てにやさしい社会の構築に資するため、子育て家庭の生活状況や、子どもを持つことについての意識、子育ての実態と分担、子育てを取り巻く価値観などについて調べたものである。

子どもとの接触経験・夫婦の会話・周囲の手助けがある方が子育てを「楽しい」と感じている。「子育ては楽しい」「子どもを持つことで親も成長する」といった意識や考え方がいずれの層でも支持されている。回答者層別にみると、「子育ては楽しい」「子どもを持つと、生活が豊かになる」という意識は、特に子育て層や中高年層で強くみられる。また、子どもとの接触経験が多い人の方が子育てを「楽しい」とイメージする割合が高くなっており、その傾向は特に子どものいない未婚層と中高生層で顕著にみられる。

子育て層では、夫婦の役割分担への不満感が少なかったり、夫婦間の話し合いがよくなされていたりする方が、子育てを楽しいものと捉えている。

子育てを取り巻く社会環境のあり方についての意見では、持ちたい子どもの人数では、理想と現実のギャップが見られる。理想的に持ちたい子ども数に比べて現実的に持ちたい子ども数が少なく、何らかの阻害要因によって子どもを「持ちたいが持てない」状況にあることが分かる。特に子どものいない層では、未婚・既婚共に現実的に持つつもりの子どもの数

を、「0人」とする人が3割近くを占めている。また「社会的支援は不十分」との意見が過半数、「子育ての責任は家庭にある」という見方はあらゆる層で強くみられた。その一方で社会的支援が求められていないかといえ、**「子育てに対する地域や社会の支援は不十分である」とする見方が、いずれの層でも7~8割を占めるなど不足感が強く、社会的支援の強化が必要とされる。**

3. 子ども・子育て支援による施策

①行政が行う子育て支援

市町村が子ども・子育て支援計画に定め、地域の特性や創意工夫を活かしつつ重点的に実施している。

三条市の「すまいる子ども・若者プラン」では次のような現状や課題を提示している。

1つは、子育てと仕事の両立支援である。これは子育てと仕事の両立を志向する家庭が多く、今後も共働き家庭の増加に加え、核家族化の進行、祖父母世代の就業等により保育ニーズの増大と多様化が推測されるため、経済面の不安・負担感の軽減と女性の社会での活躍を促進するため、子育てと仕事を両立させ、安心して働くことができるように、教育・保育施設等の子育て支援環境をさらに充実させていくとともに、男女で家事、子育てを協力して行う機運をさらに醸成していく必要がある。

2つは、子育てを楽しめる環境づくりである。これは子育ての悩みを相談できること、子育てに関する情報が必要ときに得られること、親同士が交流できる場所が身近にあることなど、安心して子育てができ、その子育てに楽しさを実感し、幸せを感じることができるような環境をさらに充実させる必要がある。

3つは、全ての子ども・若者の健やかな成長への支援である。これは子ども・若者を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、子ども・若者が自分らしくこれからの社会を力強く生き抜いていくため、幼児教育・学校教育と連携を図りながら、乳幼児期から若者までのそれぞれの時期において、健やかに成長できるよう、母子保健から青少年の健全育成までの取組をさらに充実させる必要がある。

4つは、困難を有する子ども・若者への支援である。これはいじめ、不登校、非行は減少しているも

の、被虐待及び発達障がいなどで特別な支援を要する子どもは、年々増加していることから、今後もサポートシステムを充実させ、予防策を実施するとともに、早期発見、早期対応及び継続的な支援をきめ細かに行っていく必要がある。

5つは、子ども・若者・子育て家庭をみんなで支える社会づくりである。これは子育ての意識、子育てにおける家庭の役割、家族の絆の重要性等について、すべての市民が認識を深め、次世を担う子ども・若者が健やかに成長することができる活力ある地域社会を実現させるため、社会全体で子ども・若者・子育て家庭を応援する機運をさらに醸成していく必要がある。

具体的な施策や取り組みを見てみる。

1つは、子育てと仕事の両立プロジェクトでは、病児・病後児保育・休日保育・ファミリーサポート・センターなどの保育環境の充実、児童クラブなど放課後等の居場所の確保、男性向けの家事・子育て参加の促進、ハローワークと連携した出産のため退職した女性等の再就職支援である。

2つは、ハッピー子育てプロジェクトでは、親子が集える拠点づくり、公共施設跡地を利用した公園の整備、利用者支援・医療費助成などサポートの充実である。

3つは、子ども・若者の健やかな成長プロジェクトでは、母子保健や早寝早起きなど家庭教育の充実、発達・子育て相談の充実、子ども・若者の意見機会の拡充である。

4つは、子ども・若者支援プロジェクトでは、養育支援訪問など総合サポートシステムの充実、発達応援事業の充実である。

5つは、子ども・子育て応援社会プロジェクトでは、子どもの権利の啓発など家庭を支えるまちづくり、通学路など安全・安心の確保である。

②NPOが行う子育て支援

子育て支援策については、NPO等の民間の力を活用した施策を展開することが必要となっている。自治体では、NPOと協働した子育て支援の推進を図っているところがある。たとえば、「つどいの広場」の運営などは、地域の子育て支援に大きな役割を果たしているNPOが委託を受けているところも増えてきている。

このため、NPOと行政、またNPO相互の連携を一層密にするとともに、事業の成果を今後の子育て

て支援の充実に結びつけることができるよう、協議会が開催されている。

そこには、行政には持ち得ていない子育て支援を行うための組織運営と、支援活動の充実がNPO法人などにノウハウとして蓄積されているからである。NPOにおけるマネジメントの手法や子育て支援活動の充実には、ネットワークのあり方、子育て支援団体へ活動の専門性が課題となっている。

③保育・教育機関が行う子育て支援

地域の親を中心とした、子育て関係者から構成される子育てネットワーク等が形成され始めており、こうした子育てネットワーク等は家庭教育支援を進める上で重要な役割を果たしている。また、教育委員会がそのような家庭教育に対する支援をより効果的に行うためには、こうした子育てネットワーク等の人材の知識・手法を活用することが、大きな意義を有するものであるとともに、人材の育成が必要となってくる。

子育てネットワーク等の関係者同士の情報交換を活発にすることにより、子育てネットワーク等の形成を容易にすることにつながる、そのためには、自治会や教育委員会が、子育てネットワーク等の実態を把握し、子育てネットワーク等関係者や子育て中の親、教育関係者に対して情報提供を行うことが重要である。

4. 子育て家庭が望む子育て支援

行政・NPO・教育機関が行っている子育て支援施策は、その目的が相違はしているが、共通しているところが多い。たとえば、つどいの広場事業では、乳幼児を養育する親とその子が気軽に集える場所を提供し、育児相談や子育て関連情報の提供を行うこととしている。そこにおける指導員は、子育てコーディネーターであり、その養成は教育機関が中心となり、活動主体が、行政であるかNPOであるかの違いである。

三者がそれぞれの役割や子育て視点を持って活動することが重要であると思われる。そのため、次の4点に焦点を当てて子育てを考察する。

①年齢に応じた支援

民間組織による柔軟な支援が必要である。子育て中の両親は、子どもの成長過程における子育て支援を望んでいる傾向が強く、そのことが教育の一貫で

あると感じている。

その要望に応えられるのは、画一的な支援に限定される行政サービスではなく、NPOをはじめとした民間組織における子育て支援である。

たとえば、子どもの歯のお手入れと上手な歯医者さんのかかり方を例にすると、未満児の場合は、数本しか生えていないときは、歯ブラシを使わずに濡らしたガーゼや綿棒で汚れを取ることも可能である。3～5歳児の場合は、自我が芽生えたため、まず子どもにみがかせて、その後に大人が「仕上げみがき」をする。学童期の場合は、「一人みがき」を確立する時期であるが、乳歯列の奥から臼歯が生えてくるので、低学年のうちには大人が「仕上げみがき」をしてあげるなど、体験談や経験に裏打ちされた子育て支援を基本としているからこそできるサービスである。

②専門性を有した支援

保育・教育機関による支援が必要である。保育職・教育職を中心とした学習や教養を目的としたのである。

保育所・幼稚園の入所（園）家庭にとっては、保育士や幼稚園教員という専門家や他の親・子同士とのかわりが得られている。しかし在宅子育て家庭には、専門家や他の親・子とのかわりが少なく、加えて地域社会との関係も決して濃密なものではない。このことから、在宅子育て家庭では、孤立感や不安感を感じ、精神的な重圧は計り知れないものがある。幼児・児童にかかわる昨今の社会問題のなかにも、そういった在宅子育て家庭の子育て環境に起因するものが、多く含まれているものと推測される。また、これまでの行政の在宅子育て家庭に対する支援が希薄であった感があり、0歳から就学前期までの幼児の年齢や、さまざまな家庭環境を考慮した総合的な政策形成と実施が急がれている。

そのため、低年齢児を育児する家庭への支援施策に重点をおいた専門職の取り組みが必要である。具体的には、子育てに関する相談・指導・交流・情報・学習など、各専門機関や地域の指導的立場にある人たちとのネットワーク体制も備えておく必要がある。保育所・幼稚園その他福祉・教育関連施設などを活用した支援拠点と、それら支援拠点をサポートする総合的な機能を備えた拠点施設とが支援体制を整える必要がある。

③地域ネットワークの支援

行政による地域拠点の支援が必要である。都市型

地域においては、個別に活動する地域の子育て支援グループや子育てNPOが組織されるなど地域の中で自主的に子育てを支援するグループが増加していますが、子育て支援グループは個々に活動しており、グループ間のつながりは希薄な傾向にある。

地方型地域においては子育てを支援する自主グループ数に目立った増加は見られず、主に保健師、保育士等行政が中心となり子育て支援を行うことが多い状況である。民生児童委員や母子保健推進員など、行政主導で組織した子育て支援団体の活動は地域に定着している。今後も活動をさらに活性化し、子育て家庭と地域、行政をつなぐ役割を担っていくことが求められている。地域における子育て支援の質の向上を図るには、子育て支援者同士の交流による情報交換が有効であるため、子育てNPOや子育てサークル、民生児童委員等のネットワーク化を促進する必要があるため、その交流会づくりとして行政の果たす役割が重要となってきた。

④生活困窮世帯への支援

複合的な課題を抱える生活困窮者が、相談できる窓口を設置し、必要な情報提供や支援を行う自立相談支援事業（住居確保給付金の支給、就労支援、児童生徒等への学習支援等）を行う生活困窮者自立支援制度が開始されている。

さらに、子供の貧困対策は、教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策により総合的に取り組むことが求められており、困難な環境に負けず、進学や就労による自立を目指す子供たちを支援するため、新たに創設される自立相談支援機関を活用し児童福祉関係者、母子保健関係者、労働関係者、教育委員会等の関係機関が連携して地域におけるネットワークを構築する取組の実施が求められている。

この生活困窮は、親から子どもへと連鎖をもたらす、早急に家庭の経済的支援を実施することが必要である。

おわりに

子育て中の両親は、さまざまな子育て支援を活用して、子育てのアドバイスを受けたり、相談をしながらそれぞれ独自の子育て家庭を形成していくのである。そのため、特に子育て家庭が集まれる場は重要な情報交換の場であるとともにネットワーク形成の場でもあ

る。ゆえに、子育て家庭は、いろいろな広場に参加して子育ての自信や子どもへの情緒を養っているのである。

しかし、経済的に困窮し生活に追われ、ネットワークに入ることができない家族に対しては、学校や民生委員など連携し孤立感を解消する支援をする必要がある。

そのためには、それを支える側の意識を充実させなければならないし、サービス提供の意義についても、もう一度見直す必要があると思われる。

【参考図書】

- 有地亨 (1993) 「家族はかわったか」 ゆうひかく選書
- 柏女霊峰・山縣文治 (2003) 「家族援助論」 ミネルヴァ書房
- 厚生労働統計協会 (2015) 「国民の福祉と介護の動向」 厚生労働統計協会
- 子育て支援コンピテンシー研究会 (2009) 「育つ・つながる子育て支援」 チャイルド本社
- 三条市 (2015) 「すまいる子ども・若者プラン」
- 高橋重宏・山縣文治・才村純 (2006) 「子ども家庭福祉とソーシャルワーク」 有斐閣
- 田村和之 (2013) 「子ども・子育て支援ハンドブック」 信山社
- 橋本真紀 (2015) 「子ども・子育て支援新制度 利用者支援事業の手引」 第一法規株式会社